

浦安市景観計画



浦安市

2009年6月1日

暮らしに息づくふるさとの景観を

子どもたちに引き継ぐために



浦安は、三方を海と川に囲まれ広い空と海を望むことができます。四季の変化に富んだ街路樹や庭木が育ち、デザインされた建築物や道路もあります。漁師町の歴史や文化に根ざした雰囲気、建築物が所々に残されています。そして、私たちの日々の暮らしに息づいたまち並みを見ることができます。このような景色や眺めは、私たち浦安の財産です。

これまで、景観といえば、歴史的なまち並みや風光明媚な観光地などを対象としたものといわれてきました。しかし、最近では、私たちの暮らす一般的な市街地のまち並みをどのように維持し、そして改善するのか、という認識に変わってきました。これらを背景に、平成16年に我が国初の景観に関する総合的な法律として、景観法が制定されました。これにより、市民や自治体が自ら景観まちづくりに取り組む仕組みが整いました。

そこで、本市は、平成18年6月に千葉県知事の同意を得て、景観法に基づく景観行政団体となりました。平成20年12月に浦安市景観条例を制定し、本市の景観まちづくりを効果的、計画的に進めるための必要な制度や仕組みを定めました。

そして、平成21年6月に浦安市景観計画を策定しました。本計画は、市民・事業者・市がそれぞれの責務と役割を果たしながら、協働して、本計画に掲げた基本目標「暮らしに息づくふるさとのまち・浦安の景観をつくる」ための指針となるものです。

浦安の景観を市民一人ひとりの資産とし、次世代を担う子供たちに引き継いでいくため、市では、景観まちづくりへの取り組みを一步一步進めています。

これからも市民・事業者の皆さんのご支援・ご協力をお願いいたします。

最後に、景観計画の策定、景観条例の制定にあたり、様々な議論を積み重ね、貴重なご意見をいただいた浦安市景観計画等策定協議会委員をはじめ、ご協力をいただいた市民の皆さまに厚く御礼申し上げます。

平成21年6月1日

浦安市長 松崎秀樹

目次

はじめに	浦安の景観まちづくり	1
	景観計画策定の背景と景観まちづくり	3
第1編 景観まちづくりの基本的考え方		
第1章	景観計画の区域	1-1
	1. 景観計画の区域	1-1
	2. 区域の概況	1-2
	3. 景観特性	1-5
第2章	基本理念・基本目標	2-1
	1. 景観まちづくりにかかわるこれまでの経緯	2-1
	2. 景観まちづくりの基本理念	2-2
	3. 景観まちづくりの基本目標	2-3
	4. 景観まちづくりの基本方針	2-5
第3章	景観まちづくりの区分設定	3-1
	1. 区分設定	3-1
	2. 景観まちづくりにおける拠点	3-3
	3. ゾーンにおける景観まちづくり	3-5
	4. 景観重点区域	3-8
第4章	景観まちづくりの拠点	4-1
第2編 景観まちづくりの方針と基準		
第5章	ゾーンにおける景観まちづくり	5-1
	1. 元町地域	5-1
	2. 中町地域	5-35
	3. 工業ゾーン	5-67
	4. アーバンリゾートゾーン	5-81

	景観重点区域における景観まちづくり	6-1
第6章	1. 新浦安駅周辺景観重点区域	6-1
	2. 新町地域景観重点区域	6-23
	建築行為などの規制・誘導	7-1
第7章	1. 規制・誘導の方法	7-1
	2. 規制・誘導の対象	7-2
	3. 事前協議・届出の手続き	7-5
	4. 景観審議会・景観審査会・景観評価委員	7-6
	屋外広告物の表示及び掲出に関する方針	8-1
第8章	1. 基本方針	8-1
	2. 景観重点区域の誘導方針	8-2
第3編 景観重要建造物・樹木・公共施設		
	景観重要建造物・景観重要樹木の指定方針	9-1
第9章	1. 景観重要建造物の指定方針	9-1
	2. 景観重要樹木の指定方針	9-1
	3. 指定のプロセス	9-1
	景観重要公共施設	10-1
第10章	1. 景観重要公共施設候補	10-1
第4編 協働による景観まちづくり		
	育む環境づくり	11-1
第11章	1. 協働の考え方	11-1
	2. 協働のための環境づくり	11-2
参考資料		
参考資料	色彩基準の考え方	
	景観計画の策定経緯	